

電子マネー納付の導入に係る個人情報の流れ

電子マネー事業者毎に4者契約

(資料20-1)

納付義務者

① 事前にスマートフォンで、電子マネー利用登録を行うとともに、電子マネーのチャージを行う。



② 利用登録した電子マネーアプリのホーム画面から「請求書払い」メニューを選択し、利用規約を確認のうえ、納付書に印字されたバーコードを読み取る。

※納付義務者とキャッシュレス決済事業者が本人同意のもと利用している。



③ 表示された内容を確認し、支払い確定を行う。

導入予定の電子マネーは、以下の5社を予定

PayPay
LINE Pay
au PAY
d払い
J-coin

納付書

電子マネー事業者 (5社)

④ 電子マネーによる納付の受付及び代理納付を行う。

専用サーバ
(データセンター)

・納付書番号
・支払金額等



【インターネット回線】

・通信暗号化
・即時送信

【インターネット回線】

・ID/パスワード認証
・専用端末に一時保存した収納データは、システム登録後、削除する

データ連携事業者 ビリングシステム(株) (予定)

⑤ 受付した納付の収納データの作成及び納付サービス事業者への送信を行う。

専用サーバ
(データセンター)

・納付書番号
・支払金額等



・通信暗号化
・即時送信

・ウイルス感染の防止
・不正な通信の検知・分析・遮断
・ネットワーク機器の制限及びアクセスの制御
・ID/パスワード認証
・操作ログ管理
・外部記録媒体の接続不可
・定められた期日での収納データの削除

・通信暗号化
・速報翌日送信
・確報5営業日毎送信

【専用回線】

納付サービス提供事業者 (株)NTTデータ (予定)

⑥ 収納データの集約、区への送信及び収納データ管理を行う。

専用サーバ
(データセンター)

・納付書番号
・支払金額等



・通信暗号化
・速報及び確報当日送信

【LGWAN回線】

⑦ 収納データの送付

新宿区

税務課



専用
端末



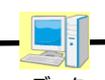
税務
システム

⑧ 収納データを専用端末で受信し、専用端末に一時保存する。保存した収納データを税務システムへ登録し、納付書番号の消込。

医療保険年金課



専用
端末



データ
レイアウト
変換
システム



標準
システム

⑧ 収納データを専用端末で受信し、専用端末に一時保存する。保存した収納データをレイアウト変換システムを介して標準システムへ登録し、納付書番号の消込。

介護保険課



専用
端末



介護
システム

⑧ 収納データを専用端末で受信し、専用端末に一時保存する。保存した収納データを介護システムへ登録し、納付書番号の消込。